

こわれ不動堂と利剣



こわれ不動堂



利 剣



ハッピー姿の火消し

こわれ不動堂「故和礼不動堂」

明治 32 年 (1899 年) に建立された「こわれ不動」があります。

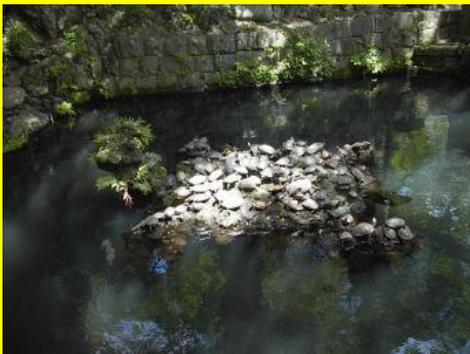
倶梨迦羅不動明王 (くりからふどうみょうおう) を御本尊とし、別名「くずれ不動」と、言われている。何度修復しても不思議に壊れるために名付けられたとか。

利 剣

お堂の前に立つ青銅の利剣碑は、文化 12 年 (1815 年) に建立されたもので高さは約 4m。

江戸の町火消しの「み 組」によって奉納された。

江戸の町火消しは「いろは 48 組」あったが「へらひん組」は、それぞれ「百千万本組」の漢字である。火消しが「ひ組」では、また「へ組」ではおかしいしょう。



仁王池



開運地藏尊



不動明王立像

仁王池 (放生池) ほうじょうち

不殺生 (ふせっしょう) を、戒めている。

右側は亀の形の岩 暖くなると多くの亀が岩の上にあがってくる。

不動尊像 (仁王橋右手) 2m余の不動明王立像は五代目尾上菊五郎が奉納と言われている。しかし銅像には奉納者の名前は書かれていない。

仁王橋 1753 年? 松屋 (前進は呉服屋) と江戸消防記念会が奉納
仁王門の前後には消防関係からの奉納物が多い

江戸火消し



いろは組 いろは四八組は、いろは文字をそれぞれの組名称とした(「い組」「ろ組」「め組」など)。いろは文字のうち、「へ」「ら」「ひ」「ん」はそれぞれ「百」「千」「万」「本」に置き換えて使用された。これは、組名称が「へ=屁」「ら=摩羅」「ひ=火」「ん=終わり」に通じることを嫌ったためであるという。いろは四八組のうち、「め組」は文化2年(1805年)に「め組の喧嘩」を引き起こしたことで知られ、明治時代には竹柴基水の作で歌舞伎の演目『神明恵和合取組』にも取り上げられた。

いろはにほへと ちりぬるを
わかよたれそ つねならむ
うゑのおくやま けふこえて
あさきゆめみし ゑひもせすん

色は匂へど 散りぬるを
我が世誰そ 常ならむ
有為の奥山 今日越えて
浅き夢見じ 酔ひもせず

48組 ■1720年(享保5年)江戸町火消しいろは組を設置



江戸の町中に常設されていた消防用の桶

喧嘩

文政元年(1818年)の「ち組」と「を組」の手打式では、両国の座敷を借り上げ、江戸中の組合から1000人を越える人々が集まり、決められた作法と口上によって朝から夕方まで盛大に行なわれている。

[火事と喧嘩は江戸の花]

関ヶ原の戦い翌年の慶長6年(1601年)から、大政奉還の行なわれた慶応3年(1867年)に至る267年間に、江戸では49回もの大火が発生した。江戸以外の大都市では、同じ267年間で京都が9回、大阪が6回、金沢が3回などであり、比較して江戸の多さが突出しているといえる。

大火以外の火事も含めれば267年間で1798回を数え、1601年からの100年間で269回、1701年からの100年間で541回、1801年から1867年までの67年間で986回となり、人口の増加による江戸の繁栄に比例して、火事の数も増加していった。特に嘉永3年(1851年)から慶応3年(1867年)までの17年間では506回もの火事が発生しているが、これは江戸幕府の権力低下による治安の悪化が大きく影響していると考えられる。

め組の喧嘩

め組の喧嘩は、1805年3月に起きた町火消し「め組」の鳶職と江戸相撲の力士たちの乱闘事件。講談や芝居の題材にされた。

芝神明宮境内で開催中だった相撲の春場所を、「め組」の鳶職・辰五郎と長次郎、その知人の富士松が無銭見物しようとしたのが発端。芝神明宮界隈はめ組の管轄であり、辰五郎らは木戸御免を認められていたが、富士松はそうではなかったため、木戸で口論となった。そこへ力士の九竜山が通りかかって、木戸番に味方したので、辰五郎らは一旦引き下がった。

相撲場を去った辰五郎たちは芝居見物に向かったが、同じその芝居小屋へ何も知らずに九竜山がやって来て、先刻の恨みが再燃。他の見物客らもあおってその巨体を野次り満座の中で恥をかかせる。九竜山はこらえきれずに辰五郎を投げ、芝居を台無しにしてしまう。

火消しの頭や相撲の年寄も仲裁に入って、一端は収まりかけたが、九竜山と同部屋の力士四ツ車が九竜山をあおって復讐をたき付け、自らも部屋から力士仲間を応援に呼び集めた。これに対して火消し衆も火事場支度で応戦、さらには火の見やぐらの早鐘まで鳴らして仲間に動員をかける。

火消し衆は江戸町奉行、相撲側は寺社奉行と、それぞれを管轄する役所へ訴え出て事態の收拾をはかったが、もはやいかなる仲裁も用をなさないまでに騒動は拡大していた。与力、同心が出動して乱闘に割って入り、火消しと力士合計36人が捕縛された。

江戸時代のこの時期の同様の騒動には、鳶職人700人が7時間に渡って鬨ぎ合ったものなどもあり、けが人は出たが直接の死者はなく(当事者のひとり富士松が乱闘中にうけた刀傷が原因となって取調べ中に牢死している)「め組の喧嘩」は規模としては小さい。庶民の注目を集めたのは、事後処理が相撲興行を取り仕切る寺社奉行と、町方の事件を裁く町奉行、後には農民の訴訟を取り扱う勘定奉行も乗り出して、評定所の基本的な構成員である三奉行の協議によって進められるという、当時とても珍しい形をとったためだった。

裁きは9月になって下ったが、全体に相撲側に甘く、火消し側に厳しいものとなった。そもそもの発端が火消し側にあったことと、また、特に非常時以外での使用を禁じられていた火の見櫓の早鐘を私闘のために使用、事態を拡大させた責任が重く見られたためである。早鐘に使用された半鐘は遠島扱いになり、辰五郎は百叩きの上江戸追放、長次郎と早鐘を鳴らした長松が江戸追放。その他の鳶は説諭と罰金と比較的軽く済んだ。力士側では九竜山のみ江戸払いを命ぜられ、他にお咎めはなし。騒動の後2ヶ月に渡って中断していた春場所は4月になってようやく千秋楽を打ち上げた。遠島になった半鐘は、明治時代になってから芝大神宮に戻されている

町火消し以外にも「定火消し(じょうびけし)」→「大名火消し」等いろいろな組織があった